

相手国政府・ 相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ギニア	ギニア共和国政府に対する贈与に 関する日本国政府とギニア共和 国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与する ため、両政府の関係 当局が合意する生産物及び役務を 購入するための贈与	750,000千円 -----	H27.3.11 コナクリ で (同日)	日本側 中野直継在ギニア 大使 ギニア側 クアトラフ・ム スタフ・サノ国際協力 大臣	H27.3.30 89号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。